

グリーンボンド / グリーンボンド・プログラム 外部レビューフォーム

自然電力株式会社

セクション1. 基本情報

発行体名:

グリーンボンド又は フレームワークの名称	第5回無担保私募債	
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所	
本フォーム記入日:	2019年11月29日	
レビュー公表日:	2019年11月29日	
ヹクション 2. レビュー の)概要	
レビュー対象	ᅔᄛᅔᄓᅟᄫᄓᅟᅩᄙᅩᅩᆘᅜᄆᄜᇈᇌᅕᄼᅅᄔᄼᅏᄝᄓᅡ	
本レビューでは、以下の要素につい	て審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。 :	
X 資金使途	X プロジェクトの評価と選定プロセス	
X 資金管理	X レポーティング	
ROLE(S) OF Independen	nt External REVIEW PROVIDER	
セカンドオピニオン	認証	
検証	X スコアリング/格付け	

注:複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

Latest update: June 2018 Page 1 of 7

レビューのサマリー 及び 評価レポート全文へのURLリンク

自然電力株式会社は、2011年6月に設立された、太陽光・風力・小水力等の自然エネルギー発電所の発電事業を中心に行う会社である。2011年に創業したのち、2012年12月には自然電力グループ初のメガソーラーである「合志市・熊本製粉太陽光発電所(熊本県)」(出力規模:1.2MW)を完工した。以降、太陽光をはじめとして風力、小水力発電所の開発も手掛け、自然エネルギー発電所の開発実績は太陽光:約698MW、風力:約250MW、小水力:0.2MWにのぼる。また、2013年には、欧州で自然エネルギー開発の豊富な実績を持つドイツのjuwi AGと、合弁会社であるjuwi自然電力株式会社およびjuwi自然電力オペレーションを設立し、欧州の進んだノウハウの導入にも注力している。自然電力グループは、「青い地球を未来につなぐ。」ことを自らのPURPOSE(存在意義)として掲げ、世界中で自然エネルギー発電所をつくり、安全で持続可能な電気が使われる暮らしを広げていてとを目指している。また、自然電力グループとして2022年の総発電出力5GWを目標として開発を続けている。

今回評価対象となる私募債(本私募債)の資金使途は、自然電力グループが定めたグリーンファイナンス・フレームワークの適格性基準を満たす新規の太陽光発電事業(想定事業規模:約70億円)である。同事業の年間 CO2排出削減量は、14,666 tCO2/年と見込まれており、高い環境改善効果が期待できる。また、自然電力では、社内での影響把握や対応体制の整備、関係者への説明などを通じ、事業実施に際して想定される環境への 負の影響に対し、適切な回避・緩和策を講じていることを確認した。

管理・運営体制については、プロジェクトの選定および案件の進捗状況の確認について、経営陣が関与し、機関決定がなされていることを確認した。また、資金管理における内部統制が適切に図られており、レポーティング内容の計画も妥当であることから、JCRでは自然電力の有する管理・運営・透明性が適切であると評価した。

この結果、今回の評価対象である私募債について、JCRグリーンボンド評価手法に基づき、「グリーン性(資金使途)評価」を"g1"、「管理・運営・透明性評価」を"m1"とした。この結果、「JCRグリーンボンド評価」を"Green 1"とした。

JCRは、本社債は、グリーンボンド原則 および環境省によるグリーンボンドガイドライン において求められる項目について基準を満たしていると評価している。

評価レポート全文へのURLリンクは以下をご参照。 https://www.jcr.co.jp/greenfinance/

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄:	
a.プロジェクトの環境改善効果について	
i. 資金使途の100%が太陽光発電事業の開発 は予定通り竣工・稼働することが見込まれるこ	発費用に対する新規支出およびリファイナンスである。 同事業 ことから、環境改善効果が高い。
ii. 資金使途は、グリーンボンド原則または環境省 クトのうち、「再生可能エネルギー」に該当する	当のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェ な。
b. 環境に対する負の影響について	
を「プロジェクトが環境に与えるネガティブな影響 JCRは自然電力が環境に対する負の影響につ	-ンファイナンスフレームワークのなかで環境に対する負の影響響とその対処方法」として特定し、適切な緩和策を講じている。 ついて、社内において影響を把握し、対応を行う体制が構築さ 月を通じて回避・緩和措置が講じられていると評価している。
GBPにおける資金使途の分類:	
X 再生可能エネルギー	エネルギー効率
汚染防止及び管理	生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理

クリーン輸送

気候変動への対応

グリーンビルディング

その他

いてGBP分類に該当することが予想される、ま たは、まだGBP分類に含まれていないが適格グ

発行時点では明らかでなかったが、現時点にお

高環境効率商品、環境適応商品、環境に配

リーンプロジェクト分野と思われるもの

陸上及び水生生物の多様性の保全

持続可能な水資源および廃水管理

慮した生産技術及びプロセス

GBP以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本項目に係るコメント欄:

自然電力は資金使途について、明確な環境面での目標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。

当該事項は、JCRによる評価レポートの中で開示されている。

		_		_
誣	/ J E		155	
=14/	ımı	_	7#F	TE
m T '		•	134	-

- |X| 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている
- X グリーンボンドの資金使途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている
- X 事業の評価と選定基準の概要が公表されている
- X 対象事業が選定基準分類に適合していることを 決定するプロセスが文書化されている
- X 事業実施に伴うESGリスクの可能性が特定され、 管理されるプロセスが文書化されている
- その他

責任及びアカウンタビリティに係る情報

評価・選定基準は外部からのアドヴァイスまた は検証を受けている

その他

X 社内で評価している

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄:

- a. 本私募債で調達した資金は太陽光発電事業の開発費用に対する新規支出およびリファイナンスに全額充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。また、本私募債で調達した資金は新規支出分については2020年5月まで、リファイナンス分については本私募債発行時点に一括充当される予定である。
- b. 本私募債で調達した資金はファイナンス部担当者が作成する専用の帳票において資金充当(既支出分への充当および新規支出)の都度記録され、全額が資金使途のグリーンプロジェクトに紐付られる。当該帳票は充当毎にファイナンス部長によって確認が行われる。
- c. 当該帳票は、本私募債の償還期間まで適切に保存される予定である。
- d. 本私募債で調達される資金の追跡管理については年次の監査対象となっており、監査役によって帳票類が確認される。
- e. 本私募債で調達される資金はグリーンプロジェクトに充当されるまでの間、現金または現金同等物によって管理される予定である。未充当資金の管理・運用方法については本レポートおよび投資家との面談等において、本私募債発行前に投資家に開示される予定である。

調達資金の追跡管理:

- |X| グリーンボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。
- X 未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。
- その他

追加開示事項:

新規投資への充当のみ	X 既存・新規投資両方への充当
個別の支出に充当	── ポートフォリオベースの支出に充当
──未充当資金のポートフォリオバランスを開示	◯ その他

4. レポーティング

本項目に係るコメント欄:

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

自然電力は、本私募債発行後1年以内に本私募債で調達した資金が太陽光発電事業の開発費用に対して全額充当予定であることから、資金の充当状況に関するレポーティングを全額充当完了時点または発行1年後に投資家に対して1回のみ行う予定である。本私募債償還までの間に対象資産の売却等が発生した場合、自然電力は投資家にその旨を適時に開示し、協議するとともに、適格性基準を満たす他のグリーンプロジェクトに資金を再充当する予定である。本私募債で調達した資金を再充当する場合、自然電力は調達資金全額の充当が完了するまでの間、投資家に対して年次で開示を行う予定である。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

自然電力では、資金が充当された太陽光発電事業について、環境改善効果にかかるレポーティングを行う予定である。本私募債が 資金使途の対象事業の稼働開始以前に償還されることから、自然電力は環境改善効果にかかるレポーティングについて、発行時に 見込値を投資家に対して開示する予定である。また、レポーティングは以下の指標をKPI(key performance indicator)とする予定である。

- ・グリーンプロジェクトによって削減されたCO2排出量(出力規格に基づく理論値)
- ・グリーンプロジェクトによって発電された発電量(出力規格に基づく理論値)

資金使途のレポーティング:	
X 個別プロジェクト・ベース	プロジェクトのポートフォリオ・ベース
個別債券への紐づけ	□ その他
レポーティング情報:	
X 充当金額	投資額に占めるグリーンボンドによる資金充当の割合
□ その他:	
頻度:	
X 年に一度	半年に一度
─ その他:	
インパクトレポーティング:	
X 個別プロジェクト・ベース	プロジェクトのポートフォリオ・ベース
個別債券への紐づけ	□ その他
頻度:	
年に一度	半年に一度
X その他: 発行時に見込値を投資家に対して開え	示する
レポーティング情報(理論値または実績	値):
X GHG 排出量 / 削減量	エネルギー削減量
水使用削減量	X その他ESG指標

・ グリーンプロジェクトによる発電量

開	示方法	
	財務諸表における公表	サステイナビリティレポートにおける公表
	アドホック(非定期)刊行物における公表	X その他:
	X レポーティングの外部レビュー	投資家への公表
右	用なリンク	
13	ладуу ———————————————————————————————————	
	自然電力グループ WEBサイト	https://www.shizenenergy.net/
	JCRのグリーンファイナンス評価手法	https://www.jcr.co.jp/greenfinance/
ᄊ	部レビューを受けた場合、その種類	
<i>)</i> [ロックとユー を文めた場合、 この程 (本) セカンド・オピニオン	認証
		X スコアリング/格付け
	その他:	
	レビュー提供者: 株式会社	土 日本格付研究所

公表日: 2019年11月29日

グリーンボンド原則に定められた、独立レビュー業者の役割

- 1. **セカンド・パーティ・オピニオン**:環境に関する専門知識を持ち、発行体から独立した機関は、セカンド・パーティ・オピニオンを出すことができる。そのような機関は、グリーンボンドフレームワークに関する発行体のアドバイザーからの独立性や、情報障壁など適切な手順を機関内に設け、セカンド・パーティ・オピニオンの独立性を保証することが必要である。セカンド・パーティ・オピニオンは通常グリーンボンド原則への準拠に関する評価を伴い、特に、発行体の包括的な目標、戦略、環境に関する持続可能性に関する方針および(または)プロセスおよび資金使途となるプロジェクトの環境に関する持続可能性の評価が含まれる。
- 2. **検証**:発行体は、ビジネスプロセスに関するおよび(または)環境基準についての設定された基準に関する第三者検証を受けることができる。検証は内部または外部基準または発行体による目標に沿っているかにフォーカスする。また、対象資産の環境に関する持続可能な特徴の評価は"検証"と呼ばれ、外部基準を参照することができる。発行体の資金管理、グリーンボンドによる調達資金の配分に関する内部追跡システム、環境へのインパクトまたは、グリーンボンド原則への準拠に関する保証または証明も"検証"と呼ぶことができる。
- 3. **認証**:発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、認識されている外部グリーン標準・ラベルの認証を受けることができる。標準またはラベルは、特定の基準を定義し、その定義は認証基準に沿っているかを証明できる能力を有し、認定された第三者機関によって、その基準に沿っているかどうかを検査される。
- 4. グリーンボンドスコアリング・レーティング:発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金 使途は、スコアリング・レーティング手法を有している専門調査会社や格付機関といった第三者によって評価もしくは調査されることができる。成果物は、環境改善のデータ、グリーンボンド原則に準じたプロセスまたはその他2度目標などのベンチマークにフォーカスしたものが考えられる。スコアリング・レーティングは、重要な環境リスクを反映しているとしても信用格付とは明確に異なる。